

セカンドオピニオン外来

ご案内

一般財団法人太田総合病院

附属太田西ノ内病院



セカンドオピニオン外来の目的と内容

セカンドオピニオン外来では、**当院以外の医療機関で治療中の患者さまを対象**に、特定の疾患に限って専門の立場から診断内容や治療法に関しての意見・判断を提供いたします。その意見や判断を患者さまがご自身の治療に際しての参考にさせていただくことが目的です。**当院では、新たな検査や治療は行いません。**また、相談後の治療は紹介元主治医に継続していただくことが原則であり、相談内容については主治医にご報告させていただきます。



セカンドオピニオン外来の対象となる方

患者さまご本人の相談を原則といたします。

ただし患者さまの同意書をお持ちになればご家族だけでも可能な場合がありますので、事前にその旨をお申し出下さい。



セカンドオピニオン外来の対象疾患

- | | | |
|------|------|--------------------|
| ●食道癌 | ●肝臓癌 | ●膵臓癌 |
| ●胃 癌 | ●胆嚢癌 | ●肺 癌 |
| ●大腸癌 | ●胆管癌 | ●血液癌（白血病・悪性リンパ腫など） |

原則として、診療経験豊富な医師が担当いたします。

なお、現在治療中の医療機関に対する不満、転医希望、医療事故、訴訟に関する相談はお受けできません。

また、上記疾患以外でのセカンドオピニオンをご希望の方は、ご相談ください。



相談時間および料金

健康保険は使えません。すべて自己負担になります。

30分ごとに 5,500円（税込み）

ただし、相談時間は最大で1時間までとなります。



相談までのながれ

お電話にて地域医療連携室までご連絡ください。

事務で相談内容の大筋を伺った後、以下の書類をお送りいたします。

また、書類については、本院ホームページ (<http://www.ohta-hp.or.jp/>) からダウンロードしてご利用いただくこともできます。

- セカンドオピニオン外来ご案内
- セカンドオピニオン外来申込書
- 主治医の先生へのお願い
- セカンドオピニオン外来専用診療情報提供書
- 相談同意書

現在受診されている主治医に『主治医の先生へのお願い』をお渡しの上、『セカンドオピニオン外来専用診療情報提供書』を作成していただき、資料を借りてください。

申込書と診療情報提供書（紹介状）を郵送にて地域医療連携室へお送りください。担当医師が相談内容を確認し、相談日を決定した後、地域医療連携室から相談日時等についてご連絡いたします。



相談に際して必要なもの

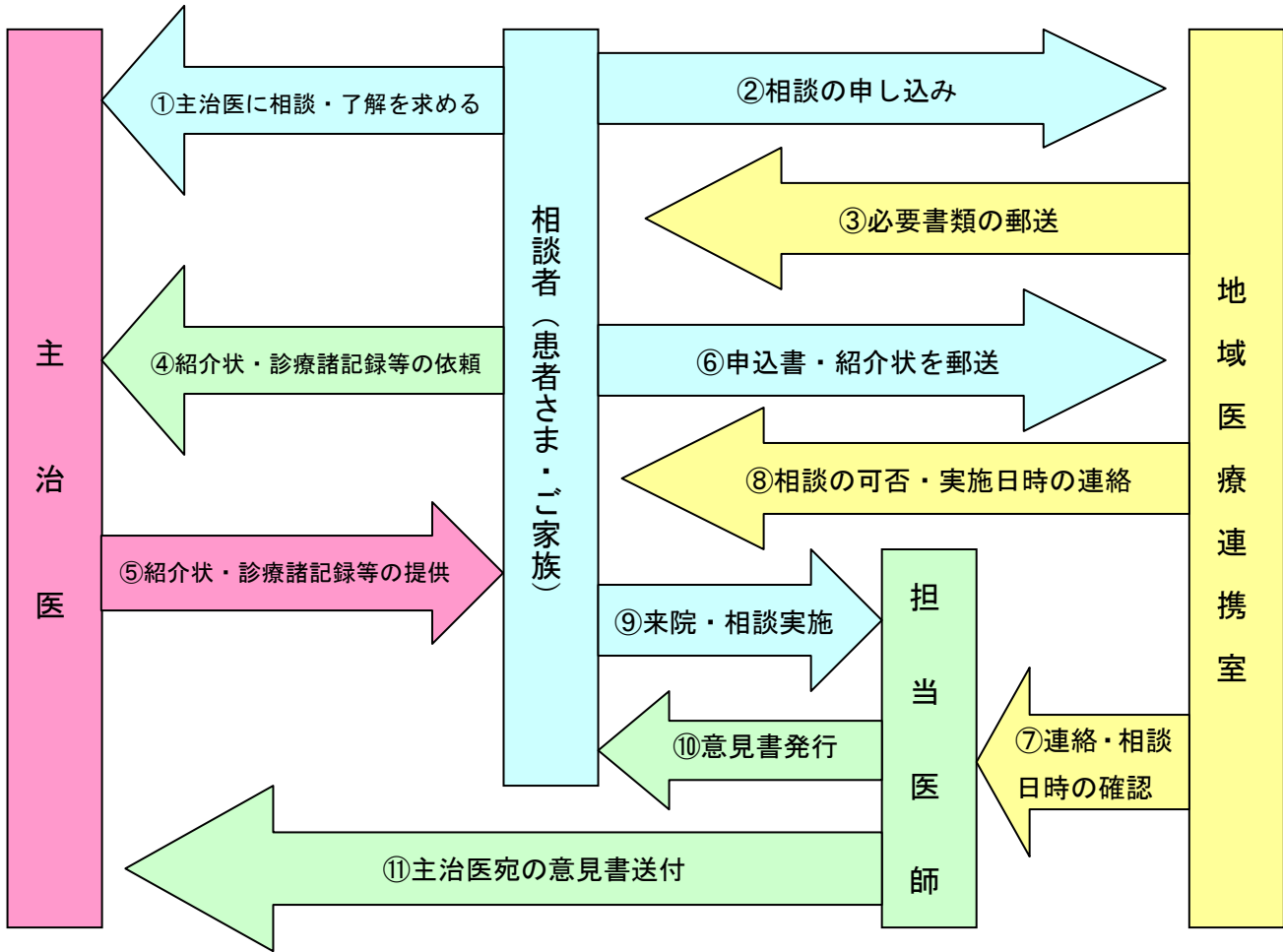
- 相談者をご本人以外では、『**相談同意書**』と相談者との**続柄を示す書類**（例えば健康保険証・戸籍謄本など）
- 現在受診されている主治医の先生に書いていただいた『**セカンドオピニオン外来診療情報提供書（紹介状）**』
- お借りできる限りの検査資料をお持ちください。
 - 1) 血液検査の結果
 - 2) 超音波検査の結果と画像
 - 3) レントゲン検査・MR I 検査・CT検査の実物フィルム
 - 4) 病理検査の報告書 など

《ご注意》

主治医の先生からの情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンは提供できませんので、必ずご持参ください。



セカンドオピニオン外来の流れ



お問い合わせ時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝祭日・年末年始を除く)



お問い合わせ先

一般財団法人太田総合病院 附属太田西ノ内病院 地域医療連携室

〒963-8558 福島県郡山市西ノ内2-5-20

電話: 024-925-8828 (直通)

FAX: 024-925-8829 (直通)

URL: <http://www.oh-ta-hp.or.jp/>